

令和6年度

定例

第12回

臨時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和6年度 第12回定例教育委員会会議録

日 時 令和7年2月25日(火)
開 会 午後1時30分
会議場 役場第一庁舎本館3階301会議室

佐用町教育委員会
教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

岡本 正 花尾 睦明 榎本明日香 仲村 亜紀

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

岡本 正 花尾 睦明 榎本明日香 仲村 亜紀

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(0人)

議事に関係した事務局職員

教育課長	三浦 秀忠
生涯学習課長	高見 浩樹
教育課企画総務室長	椿 誠
教育課教育推進室長	西川 典男
教育課給食センター所長	高橋 真弓
生涯学習課生涯学習推進室長	鞍田 誠
生涯学習課図書館長	蔭木 陽子
教育課企画総務室長補佐	中村 剛彰
教育課企画総務係長	船曳絵里佳

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和6年度第11回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議
(1) 諮問第2号 三日月藩乃井野陣屋跡の現状変更について
(2) 議案第14号 共同学校事務推進加配実施規則の制定について
(3) 議案第15号 佐用町立小・中学校徴収金事務取扱に関する実施規程の制定について
(4) 議案第16号 佐用町立小・中学校徴収金委員会運営要領の制定について
(5) 議案第17号 佐用町立小・中学校徴収金の未納対応事務に関する実施要領の制定について
(6) 議案第18号 令和6年度要保護・準要保護世帯の認定について
(7) 議案第19号 令和7年度要保護・準要保護世帯の認定について
(8) 議案第20号 令和7年度佐用町一般会計予算案に係る教育関係予算及び西はりま天文台公園特別会計予算案に対する意見を求めることについて
(9) 議案第21号 第4期佐用町教育振興基本計画の策定について

日 程 6 協議・報告事項
(1) 株式会社元気工房さようでの「給食メニューランチ」提供の実施報告
(2) その他

閉 会

開 会

教育課長 　　ただ今から、令和6年度第12回定例教育委員会を開会させていただきます。

■日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 　　日程1、会議録署名委員の指名ですが、樫本委員を指名させていただきます。

教育委員 　　はい。

■日程2 会議録の承認

教育課長 　　日程2、会議録の承認ですが、令和6年度第11回定例教育委員会の会議録の承認につきましては、仲村委員に決定しておりますので、よろしくお願いたします。

教育委員 　　はい。

■日程3 教育長報告

教育課長 　　日程3 教育長報告でございます。教育長お願いします。

教育長 　　ずっと寒い日が続いていましたが、明日からは暖かくなると聞いております。これまで雪が降ったり、路面が凍結したりと、事故も時々発生していたようです。

人事についてですが、2名の新任が得られず、非常に厳しい状況が続いております。何とか対応しようと努力しておりますが、欠員だけはしないよう慎重に進めております。

また、21日からの3日間、給食メニューを「味わいの里三日月」で提供しました。私は21日に様子を見に行ったのですが、当日20食用意していたところ、開店前から行列ができており、即完売ということでした。食べられなかった方もいたため、翌日からは50食に増やしたと聞いております。年配の方で小学校に入学予定の孫と一緒に訪れたり、卒業生で「懐かしい味を食べたい」という若い方もいたようです。

この件については、後ほど高橋所長から詳しい報告があるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

教育課長 　　続いて、教育課と生涯学習課から、主な行事等を報告させていただきます。資料2、3ページをご覧ください。最初に、教育課について報告します。

教育課長 　　(2月・3月の教育課事業について説明)

　　(3月議会の一般質問についての報告)

　　続いて、生涯学習課室長より説明します。

生涯学習課長 (2月・3月の生涯学習課事業について説明)
教育課長 以上、両課の報告が終わりましたが、各室から補足事項があれば
お願いします。

企画総務室長 ありません。
教育推進室長 ありません。
西はりま天文台公園長 ありません。
給食センター所長 ありません。
生涯学習推進室長 3月22日に青少年関係の講演会を計画しております。テーマとし
ては、子どもをめぐるパソコン、スマホ、タブレットの使用に関係
する講演になります。詳細が決まりましたら、ご案内致します。

教育課長 以上、報告が終わりました。ご意見ご質問がありましたら、よろ
しくお願いします。

教育委員 給食の無償化は近隣市町ではどこかでされているのですか。
給食センター所長 新聞をみていたら、たつの市の市長が公約に出していたのです
が、今まで中学生までだったのを小学生も対象にするという記事が
載っておりました。あと、相生市は以前より実施しています。

教育課長 佐用町においても、今回の予算要求の中でさらに10円程度です
が、物価高騰分を計上させております。個人から徴収する給食費の
額は変わりません。物価高騰してもなるべく資質を保つというよう
なことを掲げてやらせていただきたいと思います。

■日程4 教育委員報告

教育課長 日程4、教育委員報告です。順番にお願いします。
教育委員 ありません。

■日程5 議案審議

教育課長 日程5 議案審議に移ります。
(1) 諮問第2号 「三日月藩乃井野陣屋跡の現状変更について」
を議題とします。資料の5～6ページをご覧ください。事務局より
議案書を朗読いたしますので、お願いいたします。

企画総務室長 (議案書朗読)
教育課長 それでは、企画総務室室長補佐から議案について説明します。
企画総務室室長補佐 (「三日月藩乃井野陣屋跡の現状変更について」の説明)
・橋の現状について
・橋の改築工事の内容について

教育課長 説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問等ございま
したら、よろしくお願いいたします。

教育課長 ないようですので、本件につきましては「承認」ということで、

よろしくお願いいたします。

教育委員
教育課長

はい。

次に、議案第 14 号「共同学校事務推進加配実施規則の制定について」を議題といたします。資料の 7～9 ページをご覧ください。事務局より議案書を朗読いたしますので、お願いいたします。

企画総務室長
教育課長
教育推進室長

(議案書朗読)

それでは、教育推進室長から議案について説明します。

(「共同学校事務推進加配実施規則」について説明)

・設置目的、概要

教育課長

説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

教育委員
教育推進室長

どこかの学校で事務職員が 2 人ということですか。

これまで上月小学校に設置しており、人が見つかり次第入れる予定だったのですが、なかなか人を確保することができなかったため、来年度は学校を変える予定をしています。当初予定していた方の都合が合わなくなりましたので、すぐの実施にはなりません。しかし、事務職員の方はこの取り組みはきっちり進めていくということは確認がとれていますので、この規則通りに進めていくのは決まっております。

教育委員

その事務員の方はその学校に勤務ということですが、その学校に勤務しながら、他の小・中学校の事務や研修とかをやるということですか。

教育推進室長

今この加配がつきますと、その方がその学校の事務を中心にされます。現在正規の事務の方は全体に関わって、若手の指導に回ったり、共通のことを導いていくという流れになるので、実際の共同学校事務の動きするのは正規職員になります。

教育課長

ほかにはないようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしくお願いいたします。

教育委員
教育課長

はい。

次に、議案第 15 号「佐用町立小・中学校徴収金事務取扱に関する実施規程の制定について」と 議案第 16 号「佐用町立小・中学校徴収金委員会運営要領の制定について」と 議案第 17 号「佐用町立小・中学校徴収金の未納対応事務に関する実施要領の制定について」を議題といたします。資料の 10～20 ページをご覧ください。関連がありますので一括して事務局より議案書を朗読いたしますので、お願いいたします。

企画総務室長
教育課長
教育推進室長

(議案書朗読)

それでは、教育推進室長から議案について説明します。

(「佐用町立小・中学校徴収金事務取扱に関する実施規程の制

定について」、「佐用町立小・中学校徴収金委員会運営要領の制定について」、「佐用町立小・中学校徴収金の未納対応事務に関する実施要領の制定について」について説明)

・設置目的、概要

教育委員
教育推進室長
教育委員
給食センター所長

今現在未納の方はいますか。

今のところは聞いていません。

給食費が納められていないときは、どのような対応になりますか。

毎月 20 日に通常の振替が行われます。それで振替が出来なかったら、再度月末に振替手続きを行います。それでも落ちなかったら、督促状を送付します。それでも納めない方がいましたら、電話対応や訪問等を行います。一度に納付が困難な場合は、保護者と協議して分納による手続き等も行っています。

教育委員
給食センター所長

例えば3ヶ月未納が続いたりしたときは、何か対策がありますか。

給食を食べさせないということはありません。特に決まりということはありませんが、先ほど申し上げました対策を引き続き行っていくこととなります。

教育課長

ないようですので、議案第 15 号から議案 17 号につきましては「承認」ということで、よろしく願いいたします。

教育委員
教育課長

はい。

次に、議案第 18 号「令和 6 年度要保護・準要保護世帯の認定について」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読いたします。

企画総務室長
教育課長
企画総務係長

(議案書朗読)

それでは、企画総務室係長から議案について説明します。

令和 6 年度の申請件数は新規申請 1 件 1 人であります。

認定の基準は、佐用町立小中学校児童生徒等の就学援助に関する規則に基づきます。

それでは、申請ごとに内容について説明させていただきます。

(別紙資料に基づき、個々の事例について説明)

(個人情報を含むため、詳細内容の記載を割愛)

(審議の結果、1 件を認定する。)

教育課長

議案第 19 号「令和 7 年度要保護・準要保護世帯の認定について」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読いたします。

企画総務室長
教育課長
企画総務係長

(議案書朗読)

それでは、企画総務室係長から議案について説明します。

令和 7 年度の申請件数は 17 件 22 人です。内訳は小学生 17 人、中学生 5 人で、新規の申請が 4 件あります。

認定の基準は、佐用町立小中学校児童生徒等の就学援助に関する

規則に基づきます。

それでは、申請ごとに内容について説明させていただきます。

(別紙資料に基づき、個々の事例について説明)

(個人情報を含むため、詳細内容の記載を割愛)

(審議の結果、9件を認定する。5件は保留、3件は認定基準に合致しないため不認定とする。)

教育課長

次に、議案第20号「令和7年度佐用町一般会計予算案に係る教育関係予算及び西はりま天文台公園特別会計予算案に対する意見を求めることについて」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読します。

企画総務室長

(議案書朗読)

教育課長

初めに、教育課関係の一般会計予算及び西はりま天文台公園特別会計予算について説明します。

(下記の事項について説明)

- ・教育課の所管する予算
- ・令和7年度新規事業
- ・予算費目別の説明
- ・西はりま天文台公園

教育課長

次に、生涯学習課関係の一般会計予算について、生涯学習課長から説明します。

生涯学習課長

生涯学習課関係予算について説明します。

(下記の事項について説明)

- ・生涯学習課の所管する予算
- ・令和7年度新規事業
- ・予算費目別の説明

教育課長

説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。

教育委員

小・中学校の管理費や教育振興費は若干予算が減っているように思われますが、何か理由がありますか。

教育課長

児童・生徒割での算定する部分もありますので、人数の減少によることも理由の一つではあります。

教育委員

コミュニティスクールの実践研究実施委託料は町内のどこかの学校でそれに関する実践研究を指定されるということですか。

生涯学習推進室長

そういうことではありません。これについては、コミュニティスクールを導入予定の市町や導入後もしばらくは活動が落ち着くまで出される委託金というものであります。

この委託金で、昨年でしたら佐用文化情報センターにおいて真庭の図書館長に来ていただいて町内の8小・中学校と地域の方や学校評議員を対象に研修会を開催しております。補助金については、今

度の4月から始まるコミュニティスクールに関する経費の補助ということになります。

教育課長

ほかはないようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしく願いいたします。

教育委員

はい。

教育課長

議案第21号「第4期佐用町教育振興基本計画に策定について」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読いたします。

企画総務室長

(議案書朗読)

教育課長

それでは、教育推進室長から議案について説明します。

教育推進室長

第4期の策定委員会については、書面決議により実施しました。

委員の方々にお配りして質問をお寄せいただく仕組みを設けております。また、一部修正が必要な箇所がありましたので、適宜修正を行っておりますが、内容についてはすでに総合教育会議でも共有しており、大きな変更はございません。

また、パブリックコメントにつきましても、内容が変わるようなご意見はありませんでした。表紙も完成し、本冊子はカラーとなる予定です。現在、最終チェックを行っている段階です。

この第4期の基本計画は、来年度から5年間進めてまいりますので、何卒ご承認くださいますようお願いいたします。

教育課長

説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。

教育委員

ありません。

教育課長

ないようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしく願いいたします。

教育委員

はい。

教育課長

以上で議案の審議を終わります。

■日程6 協議・報告事項

教育課長

日程6 協議・報告事項に入らせていただきます。

(1) (株)元気工房さようでの「給食メニューランチ」提供の実施報告」について学校給食センター所長より説明します。

給食センター所長

さきほど教育長からもお話がありましたが、「味わいの里三日月」における給食メニューの提供についてご報告いたします。

2月21日(金)から2月23日(日)の3日間、学校給食センターの栄養教諭監修による学校給食メニューを提供しました。この取り組みは、給食センターと元気工房さようが共同で実施し、地域とのつながりや地元食材の親交を目的としたものです。また、卒業生やご家族の皆様にご給食の懐かしさを感じていただき、あらためてさよの良さを認識していただければという思いで計

画いたしました。

当初は3日間とも1日20食の提供を予定していましたが、初日は1時間前から行列ができるほどの盛況となり、急遽2日目からは50食に増やすことで対応しました。1食あたり700円で販売させていただきました。また、神戸新聞や佐用町のホームページ・SNSなどをみて、姫路や岡山県からも卒業生がお越しいただき、友人とともに給食を楽しんでいただきました。さらに、ひまわりうどんやひまわりドレッシングを購入される方も多く、元気工房さよらの売上にも貢献できたかと思えます。

来年度の20周年記念事業に向けた準備も進めており、今回の経験を活かし、元気工房さよらのコラボレーションを深め、さらに地域に貢献できる形を考えていきたいと思えます。配布資料の裏面にアンケート結果を掲載しておりますので、ご覧ください。

教育推進室長

今年度の学校訪問のまとめたものを教育委員の皆様にお配りしました。来月の校長会でも各学校に配布予定です。来年度の学校訪問に向けても、引き続き普段の教育活動を支援してまいります。教育委員の皆様から貴重なご意見を多数いただきましたので、管理職の方々にも配布し、各学校で活用してもらえればと思えます。

給食センター所長

3月3日には、「ひな祭り献立」を提供します。中学校卒業生にとって思い出に残る給食となるよう工夫しました。6日は「卒業お祝い献立」を提供し、子どもたちみんなで卒業をお祝いする予定です。「ひまわり」の裏側に、今月号は給食センター職員一同からメッセージを書いていただいて、子どもたちへのお祝いをしています。

■ 閉 会

教 育 課 長

以上、本日予定しておりました議事は全て終わりましたが、全体を通して何かありましたらお願いします。

教 育 委 員

この「ひまわり」の印刷ですが、カラーにするとかなり高額になりますか。

給食センター所長

本当はカラー印刷をしたいのですが、マックスバリュにはカラー印刷で提供しているのですが、なかなかカラー印刷対応が難しいのが現状です。

教 育 委 員

今回の取り組みについてですが、3日間の開催で、学校給食センター・元気工房さよらの共同実施により、一定の利益も上がったかと思えますが、いかがでしたか。

給食センター所長

今回はうどんやドレッシングを購入された方も多くいらっしゃい

ましたので、来年度の 20 周年のイベントにはセット販売などを試みて、さらなる収益向上につなげていきたいという意見も出ています。

また、人気メニューを提供することで集客につながるのではないかと、という声もありました。次回の取り組みに向けて検討していきたいと思います。

教育委員
給食センター所長

元気工房さようの方の意見はなにかありましたか。

当日お客さんが並んだときに、元気工房さよのスタッフが不足しており、給食センターの栄養教諭の先生方も行かれていたので、列の整理や2日目以降の整理券を配布するなどの対応を行いました。ただ、元気工房さよう側も他の販売やそばの提供で忙しく、スタッフの調整が難しい状況でした。専務や社長にも手伝っていただきましたが、今後の運営に向けた課題として認識しております。

教育課長

ほかにはないようですので、次回の日程について確認いたします。

次回の会議は3月25日（火）15時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

また、臨時の教育委員会についてですが、4月1日（火）に開催を予定しております。ただし、会議の成立には定足数が必要となりますので、もし出席が難しい方がいらっしゃれば、事前にお知らせください。状況に応じて日程の変更も検討いたします。

最後に、閉会のあいさつを教育長お願いします。

教育長

本日は内容が盛りだくさんの中、長時間にわたり慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

この給食を町外の方にももっと味わっていただき、佐用町の PR につなげられたら良いと考えています。「給食費の一部をご負担いただく形にはなりますが、美味しい給食を楽しめますよ」といった PR になれば理想的です。

本日はありがとうございました。

閉会時刻

午後3時10分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和7年3月25日

教育長 浅野博之

署名委員 檜本明日香